

高知県宿毛市地域おこし協力隊募集要項

宿毛市は、人口約１８，０００人。四国の西南地域に位置し、黒潮と四国山地が育む風土は温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、一年を通じてとても暮らしやすいところです。また、森林率８４％を誇る山林は銘木と名高い幡多ヒノキの一大産地であり、沖合の沖の島は昔ながらの石段と石垣による美しい街並みを形成しており、さらにその周辺は国内有数のダイビングスポットがあります。このような自然の恵み豊かな美しい景観を保つ一方で、他の地方都市と同じように、少子高齢化により過疎化が進み、移住や定住人口の増加をはじめとする地域活性化が課題となっております。

そこで地域外から意欲ある人材を受け入れ、新たな視点・発想により地域資源等の魅力を再発見し、宿毛市の全国的な知名度・認知度を向上させる活動を行うとともに、私たちと一緒に宿毛市を盛り上げてくれる「地域おこし協力隊」を募集します。

１．活動内容

宿毛市の観光振興に関する業務

（１）観光誘客事業の実施

（イベントの企画立案及び開催、旅行誘致、観光ガイド業務等）

（２）SNS 等を活用した観光情報の発信

（３）地場製品の販売促進及びPR に関する活動

（４）その他宿毛市の観光振興に関する活動

２．募集対象 下記の全ての要件を満たす方

（ア）３大都市圏をはじめとする都市地域等から宿毛市へ住民票を異動させて生活ができる方

（イ）パソコンの一般的な操作ができる方

（ウ）地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に活動できる方

（エ）心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方

（オ）年齢２０歳以上、概ね４０歳までの方（性別は問いません）

（カ）協力隊終了後も宿毛市に定住する意思のある方

（キ）普通自動車運転免許を取得し、日常的に利用されている方

（ク）市の条例及び規則等を遵守し勤務命令等に従うことができる方

（ケ）地方公務員法に規定する欠格条項に該当しない方

３．募集人員 １名

４．勤務地（活動地域） 宿毛市内全域

５．勤務日数、時間

活動日数 原則週４日（火～金曜）

活動時間 原則８時３０分から１７時１５分まで（１日７時間４５分）

※夜間、土日等の休日勤務は、週勤務時間内で振替対応となります。

６．雇用期間

（ア）任用の日から当該年度の末日とし、最長３年まで延長することができるものとします。

（イ）協力隊員としてふさわしくないと判断したとき等は、雇用期間中であっても雇用を取り消すことができるものとします。

7. 賃金

月額 184,000円 (1年目)

- ※ 期末手当、勤勉手当あります。
- ※ 着任年数に応じて昇給あります。
- ※ 通勤手当あります。
- ※ 別途月額40,000円を上限に家賃を補助します。
- ※ 退職手当はありません。
- ※ 上記の金額より税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。

8. 社会保険の適用

健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。

9. 応募手続

(ア) 提出書類

- ・履歴書(市販のもの又はパソコンでの作成可)
- ・作文(A4サイズで書式自由。パソコンでの作成可)
次の題名で1,000文字程度の作文を作成してください。

※題名

活動内容「宿毛市の地域おこし協力隊としてできること、やりたいこと」

(イ) 申し込み・お問い合わせ先

〒788-8686 高知県宿毛市希望ヶ丘1番地 宿毛市役所
宿毛市商工観光課 観光振興係
Tel 0880-62-1242 メールアドレス kanko@city.sukumo.lg.jp

10. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 最終選考

第1次選考合格者を対象に最終選考試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、最終選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考結果は、文書で全員に通知します。

※住民票の異動は必ず雇用日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。

※関連予算の議会議決が得られなかった場合、内定が取り消しとなる場合があります。

11. その他 地域おこし協力隊を卒業後、宿毛市にて起業される方を対象に、起業支援金として最大100万円の補助制度を設けております。(補助対象等の条件あり)